



つばきクラブ サッカースクール 規約

<第1条：名称・所在地>

1. 本サッカースクールは『つばきクラブ サッカースクール』と称し（以下「本スクール」という）、その事務局は神奈川県横浜市「特定非営利活動法人 KUSC」（以下、KUSC）内に所在する。

<第2条：運営>

1. 本スクールの運営は、KUSC（所在地：神奈川県横浜市緑区竹山3丁目1番18号 県公社 竹山団地3101棟14号）が行う。

<第3条：目的>

1. 本スクールは、サッカーを通して青少年の健全な心身の育成及びサッカースキル、社会性の向上を果たし、神奈川県中郡二宮町を中心とした湘南、西湘地域社会への貢献を目的とする。

<第4条：理念>

1. 本スクールは、サッカースキルとライフスキルの習得を目指す。
※ライフスキル・・・より良い生活習慣の獲得及び日常生活で生じる問題を解決するための心理的社会能力

<第5条：入会資格>

1. 幼稚園年中、年長、及び小学生の児童（男女）であること。※4月1日時点での新学年。
2. 心身ともに健康な者で、本スクールの活動に支障がなく、親権者または医師の許可、承諾を受けた者。
3. 定員に達しているクラスには参加できない。なお、参加は入会申込受付順とする。
※原則として入会申込書を提出した時点で入会申し込み受付とする。

<第6条：入会・継続更新条件>

1. 本スクールに新規入会・継続更新を希望する者は本規約を十分理解し、遵守しなければならない。また、各クラスの入会、継続条件を理解した上で本スクール指定の方法にて該当するクラスに申込みものとする。
2. 新規入会者はクラブ入会金を本スクール指定の方法にて納入する。なお、指定された期日までに入会金の納入が確認できない場合は、新規入会をすることができない。また、一度納入された入会金はいかなる場合も返金しない。諸費用を納入する際の手数料は会員負担とする。
3. 新規入会・継続更新を認められた者は、本スクール指定の納入方法により会費を納入するものとする。また、一度納入された会費に関しては正当な理由がない限り返金はしない。但し、会費の返金が発生する場合（退会）については、本スクール返金規定により手続きが行われる。
4. 新規入会・継続更新をする者は、本スクール指定の「入会申込書・継続更新書」に必要事項を記入し、指定期日までに本スクールへ提出する。なお、未提出や記載事項に虚偽、及び故意の未記入欄がある場合は、新規入会・継続更新を認めない場合がある。また、虚偽及び故意の未記入に関係する事故等があった場合、本スクールはその責任を負わない。
5. 新規入会・継続更新を希望する者の健康状態に関し、本スクールで必要と認めた場合に限り、その健康状態を証明できる書類等の提出を求めることができる。

<第7条：入会期間・練習中止>

1. 入会期間は毎年4月1日より翌年3月31日までとし、退会希望の意思がない場合は、自動的に継続更新される。また翌年度以降退会を希望するものは、本スクール指定の方法にて退会の申請を行うことができる。
2. 本スクールのスケジュールは、公表したスケジュールに沿って行う。但し、やむをえない事情（天災や事故等）がある場合は変更することができる。
3. 本スクールは、基本的に雨天決行（室内にて雨プログラム等実施）とするが、悪天候により気象庁が警報を発令した場合など、スクールの実施を中止とする。なお、スクール中止に関しての会費の返金は行わないものとする。

<第8条：休会>

1. 1ヶ月以上の期間を連続して休む場合、休会となる。休会を希望する者は、その旨を本スクールまで速やかに申請する。本スクールにて申請が受理された時点で休会となる。
2. 休会が認められた場合は、休会月の月謝を免除する。ただし、休会が認められるまでにスクールに参加した場合は当月の会費は免除されない。
3. 休会中に再び参加を希望する場合は、本スクールまでその旨を速やかに申請する。本スクールより承認された後、復会が認められる。なお、月途中での復会は当月の会費が発生する。
5. 休会月以降の前納された会費がある場合は、休会月から復会月までの期間の合計を次回の会費へ充当する。

<第9条：退会>

1. 退会を希望する者は、その旨を本スクールまで速やかに申請する。本スクールにて申請が受理された時点で退会となる。
2. 退会が認められるまでにスクールに参加した場合は当月の会費が発生する。

<第10条：除名>

1. 本スクールは次の各事項のいずれかに会員が該当する場合、その会員を除名することができる。なお、その際の納入済み費用は一切返金しない。
 - (1) 本スクールの規約その他ルールに違反する、または本スクールの名誉を傷つけ、他の会員・スタッフに対して迷惑となる行為があったとき。
 - (2) 本スクールの会費を4か月以上滞納した場合。
 - (3) その他、本スクールが正当な理由により除名することが望ましいと判断したとき。

<第11条：返金規定>

1. 入会金・年会費に関してはいかなる場合も返金はしない。
2. 退会月以降の会費を前納している場合、退会月翌々月10日までに返金する。
※（例）5月退会→7月10日までに返金
3. 返金の際は現金にてその総額を返金するものとする。

<第12条：スクール参加について>

1. 本スクールへは現地集合、現地解散とする。更衣室を利用する場合は施設規則に従い、施設内での事故・盗難等に関して本スクールは責任を負わないものとする。
2. 本スクール参加に際し会員は安全に心がけ公共交通機関のルールを遵守し、スクール終了後は速やかに帰宅する。

<第13条：キッズゾーン>

1. 本スクールの主役は会員（子どもたち）であり、保護者はその活動においては必要以上の指示、指図等することは奨励されない。活動中においては本スクール及び本スクール指導者の指示に従い、子供たちの健全で健やかな成長と自らで考える力、切り開く力を養うために必要最小限の助言にとどめるよう心掛ける。これを本スクールでは「キッズゾーン」と呼ぶ。このキッズゾーンを侵す保護者に対しては、本スクールはイエローカード及びレッドカードを提示する。

<第14条：免責事項>

1. 本スクール内で会員が起こした事故や金品の紛失、盗難等に関しては、施設管理者として運営・施設管理上の責任がない限り、本スクールは責任を負わないものとする。また、天災などの不可抗力により生じた事故等についても責任を負わないものとする。

<第15条：スポーツ傷害保険>

1. 全ての会員はスポーツ傷害保険に加入し、万一の事故・ケガの場合においては、これの適用範囲で保障する。なお、本スクールにて加入手続きを行い、本スクールが加入費用を負担する。
2. 保険加入は入会手続き（入会書類提出・初回費用入金）完了後となる。

3. 保険に関する運用については、加入する保険会社の適用に従う。
4. スクール中の会員のケガや事故等で保険を申請する場合、加入する保険会社の定める方法により会員の保護者が手続きを進める。その際、本スクールは保険申請の手続き方法を説明する義務を負う。

<第16条：善管注意義務>

1. 本スクールは善良なる管理者として本スクールの運営・管理をする。

<第17条：個人情報保護>

1. 本スクールは個人情報保護法の趣旨に従い、誠実に対応する。また、スクール生及びその保護者の方等からお預かりする個人情報の重要性を深く認識し、情報の保護の徹底を図るため以下の方針を定める。

■個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）

- (1) 本スクールは、個人情報保護に関する法令及びその他の関連法令を遵守します。
- (2) 本スクールではスクール生、保護者様等に関する情報は入会申込書にて取得させていただきますが、緊急時の連絡及び対応、傷害保険、郵便、スクール活動に必要な事、教育活動、クラブ業務の正当な目的に必要な範囲において取り扱います。
- (3) 本スクールは、担当者に個人情報の重要性を徹底させ、個人情報の漏洩・紛失などの危険防止に努めます。
- (4) 本スクールはご提供頂いた個人情報が正当な理由及び必要性が認められる場合を除き、第三者に開示・提供することは決していたしません。
- (5) 本スクールは、個人情報に関するお問い合わせやご相談に対し、適切かつ迅速に対応できるよう体制整備に努めます。

<第18条：写真・映像の使用について>

1. 本スクールは参加する会員および保護者の写真・映像などを本スクールが公の場に広告宣伝等の材料として使用することがある。なお、希望しない場合は事前に申し出るものとする。

<第19条：変更・改正>

1. 本規約及び各種費用等は、社会情勢等を考慮していつでも変更・改正することができる。変更・改正後は直ちに会員に対して公表する。
2. 本規約の変更・改正は本スクール担当者から起案し、KUSCの審議・承認を得て速やかに会員へ発行・通知する。

<第20条：附則>

1. 本規約に関して、本規約で定められていない事項に関しては別途附則及びそれに順ずるものを作成することができる。また記載のない事項が発生した場合、KUSCにて審議し、その承認を得て本スクールが執行する。会員は附則に対しても本規約と同様に、遵守しなければならない。

<第21条：施行日>

1. 本規約は2016年9月1日より施行する。
2. 2017年4月1日 改正。
3. 2019年4月1日 改正。
4. 2020年4月1日 改正。
5. 2022年4月1日 改正。

本書の一部分またはその全てを著作権法で定められている範囲を超え、KUSCに無断で複写、複製、転載、データファイル化することを禁じる。

■この件に関しましてのお問い合わせは下記担当コーチまでお問合せください。



つばきクラブ サッカースクール 〒226-0005 神奈川県横浜市緑区竹山3-1-18-3101-14
担当コーチ：國井 倫充 Tel：080 3029 4071 Mail：kunii.tomo@gmail.com